

1 日 時 令和6年7月31日(水) 18:00~20:00

2 場 所 守谷市役所 大会議室

3 出席者

○委員 (20名中17名出席) 以下、敬称略

- ・奈幡 正(守谷市校長会会長・黒内小学校校長) ※副会長
- ・片岡 正美(愛宕中学校校長)
- ・直井 健治(守谷中学校長)
- ・荒井 弘勝(守谷小学校校長)
- ・高野 香保里(御所ヶ丘小学校校長)
- ・吉田 あゆみ(守谷市 PTA 連絡協議会会長)
- ・青木 一央(大野小学校 PTA 会長)
- ・永井 祐介(守谷小学校 PTA 会長)
- ・小泉 亮一(御所ヶ丘小学校 PTA 会長)
- ・山本 広行(松ヶ丘小学校 PTA 会長)
- ・藤井 穂高(国立大学法人筑波大学人間学群教授) ※会長
- ・赤井 紀男(北守谷地区まちづくり協議会)
- ・清水 敬(高野地区まちづくり協議会)
- ・山下 勝博(みずき野地区まちづくり協議会)
- ・古屋 正博(守谷 B 地区まちづくりふれあい会)
- ・村山 守(守谷 C 地区まちづくり協議会会長)
- ・星野 陽子(ひがし野まちづくりの会)

○事務局

- ・小林教育部長、古橋参事
- ・学校教育課 前川課長、坂本課長補佐、菊池係長、高村係長、中北主任、岡野主任、三浦主任、細谷主事
- ・㈱ちばぎん総合研究所 調査部 福田

○傍聴人4名

4 会議内容(発言の主要部分を掲載)

(1)会長あいさつ

- ・本日は、お集まりいただきありがとうございます。第1回は共通理解を図ることが目的でしたが、今回から徐々に具体的な審議に入っていきます。先日、学校を視察する機会があり、私も一番大きな学校と通学距離の長い2校の視察に参加し、勉強させていただきました。参加された方は視察内容も踏まえてご発言ください。宜しくお願いします。

(2)協議事項

①小中学校適正配置方針の検討について

【事務局】

- ・資料 No.2「守谷市立小中学校適正配置基本方針の検討について」説明。

【会長】

- ・資料2について説明いただいた。P2に学校教育法施行規則があり、国の基準では小中学校ともに 12～18学級が適正とされている。一方、事務局案は、国の基準よりも多い 12～24 学級を適正規模とし、過小規模は、小学校が1学年で1学級、中学校は1学年で3学級を維持できない場合としている。P7～8の学校規模別の特性は、「～の可能性はある」、「～の場合がある」など必ずこうなるわけではない、過大規模や過少規模でも様々な工夫をすれば課題を克服できるため、そのようなことが起こり得るという発想から記載されている。P9は市立小中学校の現状ということで、黒内小以外は大体適正規模に入っているが、将来的には、特に中学校で小規模校化する推計結果となっている。
- ・通学距離における国の基準は、小学校4km、中学校6kmだが、守谷市は小学校2km、中学校4kmで市全体を網羅できる案となっている。今回は、資料に基づき適正規模・適正配置について考えていくこととなるため、わかりにくい点などがあれば、ご質問・ご意見をいただきたい。

【委員】

- ・準適正規模という言葉だが、印西市では適正規模より小さい場合を、守谷市は適正規模より大きい場合を指している。優勝、準優勝とされるように、準適正規模と聞くと、個人的な感覚では小さい学校をイメージする。(準適正という言葉を使用せず)大規模校のままで良いのではないかと思うのだが、準適正規模とした理由があれば伺いたい。

【事務局】

- ・学校規模に応じた教育活動を展開しているため、学級数が基準から外れたといって「即不適正」とはならない。事務局案の作成にあたり、準適正規模(小)、準適正規模(大)としてはどうかという意見もあったが、分かりにくくなるということで、大規模校の方のみ準適正規模とした。理由として、市内の小学校は、昭和50年代以降にそれなりの児童数を受け入れることを前提につくられた学校が多いため、大規模校のみを準適正にしたという経緯がある。準適正規模という名称にこだわっているわけではない。

【委員】

- ・なんとなく理解はできるが、適正規模の上に準がつく言葉がくると分かりにくい。

【委員】

- ・小と大で対称としてはどうか。

【会長】

- ・言葉が独り歩きしたときに分かりにくい可能性があるので、検討いただきたい。

【委員】

- ・私も準適正規模という言葉の意味が分からなかった。学校からは大規模校としない理由を保護者に上手く説明できない。なぜ突然この言葉が出てきたのか。

【会長】

- ・校長先生が分からなければ一般の方も理解が難しいと思われる。準適正規模の次に大規模ではなく、いきなり過大規模になる点も分かりにくいので検討いただきたい。

【委員】

- ・P7～8の学校規模別の特性を読んで、準適正規模とする根拠はある程度理解したが、一般的に使われている大規模という言葉を残しながら、これを大規模(準適正規模)と捉えるか、考え方について整理する必要がある。「規模に応じた教育活動を展開していれば『即不適正』とはならない」とすると、小規模においても準適正規模なのかという解釈が生じかねない。資料を見る人によって複数の解釈が生じることは好ましくない。

【委員】

- ・学校規模別の特性を見たときに、26 学級でも過大規模校の内容は十分当てはまると感じた。中学校も8学級を超えると多いと感じるので、適正規模といえるか気になった。

【会長】

- ・準適正規模という名称は変えた方が良さそうですが、他にいかがか。

【委員】

- ・学校規模別の特性は、一般論として有り得る可能性と捉えれば、準適正規模という表現に該当すると理解した。学校規模別の特性は、守谷市における学校規模を考えるための参考資料なのか、あるいは、市の考え方として例えば答申の根拠として示される資料なのか教えていただきたい。根拠資料とするのであれば、文言の精査が必要である。小規模と過小規模の特性を見比べると、小規模の方が課題について多く書かれている印象を受ける。教育指導と学校運営の視点が混在している点も、精査した方が良いと感じた。

【事務局】

- ・学校規模別の特性は、国の手引きや学校視察の際に現場の先生から伺った内容を反映しており、今後の検討における根拠資料としたい。ご指摘の通り、教育指導と学校運営視点が混在しているため、ご意見をいただき整理していきたい。

【委員】

- ・過大規模校の特性は一般論として勿論そうだと思う。学校規模別の特性にこだわる理由は、守谷市では、「規模に応じた教育活動を展開していることから、『即不適正』ということにはならない」と示しているように、過大規模校でも児童生徒一人ひとりの個性や行動を把握できるよう努力している。黒内小は、教室不足という見出しで報道に取り

上げられ、疑心暗鬼になっている子どもがいる。地域説明会の記録をみると、現状と異なる誤解や意見もあったため、学校施設見学会では、黒内小の良さ・強みについて説明し、昼休みの様子など現状を紹介させていただいた。学校の教育活動をどのように捉えるかは個人の考え方が尊重されるべきであるが、資料や数字の独り歩きは回避したい。子どもたちを不安にさせないよう、可視化される資料は、記載内容について表現等も含めて十分に配慮いただきたい。数字の根拠や表現の裏まで説明しきれないこともあるが、事務局も審議会も明確にし続ける必要がある。この点は、将来の小規模校対策も同様である。

【委員】

・学校規模別の特性は、文部科学省から参照した資料なのか、市の意見なのか。

【事務局】

・国の手引きから一般的な事項を抜粋したものに、学校視察で伺った先生の声を加えている。

【委員】

・この審議会は、高い注目を集めており、SNSなどでも頻繁に発信されている。このようなページをシビアにかいつまんでSNS拡散する方もいる。事実であれば、参照元などを明示して誤解を与えない工夫をしていただきたい。誤った情報が子どもたちに伝わっていることも事実なので、誤解を与えないような対応・情報統制をしていただきたい。

【会長】

・出典は明確に記載し、どの部分を付け加えたのか分かるようにしていただきたい。

【委員】

・学校規模の考え方は、特別支援学級を除いた数字で判断している。令和6年度の黒内小の学級数は、普通学級数37学級、特別支援学級11学級で合計48学級となっている。特別支援学級の児童数の増加がこれまで見落とされていたことも、ここまで過大規模化が進んだ要因の1つではないか。特別支援学級の児童数が増えている中、特別支援学級数を考慮しなくて良いのか。

【事務局】

・特別支援学級の児童数、学級数は予測が難しい。増築の際、令和元年度に実績値から特別支援学級数について推計したが、令和4年度は想定の2倍程度の学級数となった。また、学級規模の基準は、国では普通学級数を対象とすることとしている。このため、特別支援学級数は(学級規模を決める基準ではないが)、教室の過不足状況を考慮しながら適正化策を講じるタイミングの決定条件の一つとして考えていきたい。

【会長】

・量的には少なくない学級数なので、何らかの形で入れていただきたい。

【委員】

- ・通学距離の検討について、守谷市は小学校2km、中学校4kmという案が示されている。徒歩通学が前提であるが、公共交通機関を使う考え方を取り入れることはできないか。意見が割れるところだと思うが、安全性も含めて公共交通機関を利用して何分という考え方があれば、選択肢として学校が選べるメリットもあると思うので、皆さんからご意見をいただきたい。

【事務局】

- ・大井沢小学区では、モコバスを使って通学している児童がいるので、有り得ない話ではない。ぜひ皆さんからご意見をいただきたい。

【委員】

- ・モコバスの停留所は大井沢小から少し離れた場所にあるため、先生が毎日迎えに行っている。1日1回だけでも学校に近いルートに変えられないか。
- ・黒内小学校も見学させていただいたが、時間差など様々な工夫があり、先生やPTAの対応に感動した。校庭は狭く、一堂に会する運動会などは問題があるが、学年単位やクラス単位の使用には支障はないと思った。教員が2人配置された学級もあるなど学力的には問題ないが、児童が多く(学校施設としては)窮屈で改善の必要性は感じた。
- ・294号の交差点は、100人程度が一斉に渡るため、事故が起きないか心配している。ボランティアに頼るだけではなく、朝の通学時間帯だけでも警察の協力をいただくと抑止力になるのではないか。
- ・中学校は、自転車通学が認められているので通学距離が4kmでも問題ないが、小学校は2kmでも山坂があれば徒歩で40分から1時間かかる子どももいる。大井沢小など円から外れているエリアでは、その辺りも加味して対応いただきたい。

【会長】

- ・モコバスは、どこが運営しているのか。

【事務局】

- ・モコバスは守谷市地域公共交通活性化協議会が運営している。そちらに要望させていただく。

【委員】

- ・適正距離の円から出た人を手厚くするのか、円に入っているから遠い学校に通学して良いと判断されるのか、この適正な通学距離を定めた先に何があるのかを示していただきたい。前回も申し上げたとおり、アンケート結果で許容できる通学距離は2km以内が最多だったが、選択肢の問題もある。私が娘と2km歩いたところ、43分かかった。許容できる通学時間で最多の20分以内とも相反する。

【会長】

- ・委員の懸念も分かるが、今回の議論は適正配置であるため、通学距離を500mや1km

とした場合、網羅できない部分すべてに新しい学校をつくるのかという、別の議論になってしまう。守谷市は、国の基準（小学校4km、中学校6km）より短い「小学校2km、中学校4km」で大体網羅できることから事務局案としている。すべての子どもたちがどこに住んでいても適正な距離で通えるように学校を配置する考え方についての議論である。

【委員】

・守谷市独自の学校規模の基準を定める理由は何か。

【事務局】

・守谷市に学校規模の適正規模・適正配置方針が策定されていないことからスタートしている。これまで、市として過大規模化の解消に向けて動き出す基準がなかったため、通学区域の変更など、問題が起こってから対応となっていた。この反省から、今後、過大規模化や過少規模など予測がついた時点で早めに取り組めるよう方針を定めたい。

【委員】

・準適正規模が市として動き出す基準ということか。

【事務局】

・市としての適正規模・適正配置の基準を定め、どの基準になったら動き出すのか、特別支援学級も含めて検討いただきたい。

【委員】

・国の基準とは別に市独自の基準を設定するということか。

【事務局】

・国は、12～18 学級を適正な学校規模と定めている。この基準に準拠することもあり得るが、市独自の基準を事務局案として提示している。

【委員】

・中学校は、8学級以下を過小規模としているが厳しいのではないか。

【会長】

・過小規模と小規模の境目である、各学年2学級と3学級では実際に差があるのか。ある程度の規模があった方が良いと思うが、過小規模の線引きをする場合に基準としてどうなのか、先生方に伺いたい。

【委員】

・いろいろな考え方があるが、8学級では免許を持たない教科を担当する教員が配置される可能性があるが、9学級だと免許外指導を解消できるという差がある。
・準適正規模の30学級について、中学校では1学年 10 学級となるので厳しいのではないか。

【会長】

- ・生徒にとっては、2学級と3学級で異なるものか。

【委員】

- ・2学級では、クラス替えをしても人間関係がある程度固定化されてしまう。部活動の地域移行が進んでいるので今後変わってくると思うが、教員の数、部活動の種類、部員の数なども、2学級と3学級の差はあるのではないか。

【委員】

- ・黒内小が新聞報道された際、ネットニュースに対して、特別支援学級11学級とはどういうことかとのコメントがあった。母数が多いため 11 学級は妥当と認識している。そもそも特別支援学級を知らない方が、数字だけを捉えることが問題だと思った。特別支援学級は、自分のペースで自立のための力を伸ばす活動を行っている。「特別支援」と「11学級」という、言葉と数字だけで誤解釈を与えることもあるので、可視化する場合には説明責任が生じる。また、積極的に特別支援学級に通級する児童が増える中、過大規模校ではそれなりの学級数になることも踏まえて適正規模を議論する必要がある。

【委員】

- ・学校規模を定義する目的について説明いただいたが、小規模と大規模をアラームと捉えることになるのか。

【事務局】

- ・基準に達した時点で実態を確認し、直ちに動き出すのか、特別教室の使用に支障がないので様子を見るのかなどを考えるためのアラームになる。基準に達したからといって、直ちに手をつけるわけではない。

【委員】

- ・過小規模と過大規模は、早急な対応が必要との理解になり、状況を放置しておくわけにはいかないのではないか。

【事務局】

- ・過小規模と過大規模は、そのようになることが見込まれた時点で動き出すべきだと考えているが、適正規模から少し外れたからすぐ動くというわけではない。これまで、基準がなかったため対応が遅れてきたことの反省から、考える機会を持つための基準を設けたい。

【委員】

- ・基準を設けることには反対しないが、過小規模と過大規模を設定した時点で、該当校についてどのように対応するかという話が必ず出てくる。直ちに対応できるわけではないので、定義する際に、対応を整理することも考えなければならない。

【会長】

- ・今のご発言は次回以降の議論にもつながる。過小規模だから直ちに統廃合とはならないが、それになることが見込まれたときにどのようなプロセスでアプローチしていくか、将来の手続きも含めた検討になるのかもしれない。

【事務局】

- ・小学校、中学校ともに 12～24 学級の同規模を適正規模としているが、その点についてもご意見を伺いたい。

【委員】

- ・現実的には、中学校で24学級は多いと感じる。国の基準である 12～18 学級が一般的な適正規模と考える。

【委員】

- ・基本的に小学校2校が中学校1校に進学するので、現在の小学校の学級数を考えると 18 学級以下が適正ではないか。

【会長】

- ・小学校は1学年4学級以下が適正規模ということでよろしいか。
- ・検討いただくということで、次の議題に移りたい。

②通学区域の変更について(報告)

【事務局】

- ・資料 No.3「通学区域の変更について(報告)」説明。

【会長】

- ・本件について質問等あれば伺いたい。

【委員】

- ・原本町地区について、新守谷駅周辺の開発が完成した場合の御所ヶ丘小への通学路は検討しないのか。地域開発に合わせて通学路を検討するよう提案しておくべきではないか。

【事務局】

- ・組合施行での区画整理が予定されており、新たな道路整備において歩道が確保されると思うので要望していく。原本町地区とは、御所ヶ丘小への通学区域変更の方向で協議を進めていきたい。

③今後のスケジュールについて

【事務局】

- ・資料No.4「令和6年度守谷市通学区域審議会 スケジュール(予定)」について説明。

【会長】

- ・9～12月に集中的に審議いただく流れとなる。他自治体事例の視察は、学べる部分もあるためぜひご参加いただきたい。

【事務局】

- ・資料No.5「令和7年度から特定地域選択制度による小学校変更について」説明。

【会長】

- ・令和7年度から御所ヶ丘小 31 名、郷州小 34 名の合計 65 名が変更を希望している。

【委員】

- ・令和6年度から既に変更している児童数は含まれているか。

【事務局】

- ・令和6年度から通学している児童も含まれている。

【委員】

- ・令和6年度から通われている方もスクールバス通学となるが、何名ぐらいいるか。

【事務局】

- ・御所ヶ丘小が5名、郷州小が5名である。

【委員】

- ・各5名は学年別に分かるか。

【事務局】

- ・御所ヶ丘小は、新2年生が3名、新3年生が1名、新5年生が1名。郷州小は、新2年生が3名、新3年生が1名、新6年生が1名である。

(3) その他

【会長】

- ・その他、何かあればご発言いただきたい。

【委員】

- ・市のHPに本日の資料が掲載されることになるが、文字や数字が切り取られ、SNSで発信され独り歩きする可能性がある。例えば、黒内小は過大規模校だから水泳学習ができないと捉える方もいるが、事実是这样ではなく、市内全小中学校が民間プールを利用している。市一律のルールは示していただきたい。
- ・正しい情報を周知するため、市のHPから通学区域審議会のページに簡単にアクセスできるようにしていただきたい。

【事務局】

- ・市 HP のトップページには、小中学校の適正配置に関するページにアクセスできる箇所がある。また、学校教育課の公式Xで情報発信する際には、HP のリンクを必ず掲載し、見ていただきたいページに誘導するようにしている。審議会等の情報が SNS で拡散され、委員の方にご心労をお掛けしたことを申し訳なく思っている。今年度、特定地域選択制度も含めて、審議会の開催状況などをこまめに発信することを心掛けていく。

【委員】

- ・文字だけでは発信者のトーンが伝わりにくいので工夫をお願いしたい。

【委員】

- ・今後、学校規模の事務局案を再検討することとなったが、「適正規模以外の学校が『即不適正』ということにならない」、「地域特別の事情があるときは、この限りではない」と事務局が主体的に判断し、審議会として合意する基準であるならば、個人的には、つくば市や柏市、印西市などと同様の区切りで良いのではないかと思う。大規模校のメリットを評価した上で準適正規模と位置付けることは、守谷市の現状からすると分かりやすいと思っている。
- ・黒内小の過大規模は推計結果では中期的に解消しない。事務局として、準適正規模とする根拠があるのであれば、数字は示すべきである。読み手の判断になってしまうことは避けたい。現場の意見を聞きつつ、守谷市としての主体的な根拠と判断が必要なのだと思う。

(4) 閉会

以 上

議事録署名人

直井健治

議事録署名人

荒井 弘勝